

平成 29 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 5 回定例会	6 月 13 日	開	会
	6 月 19 日	閉	会

南 三 陸 町 議 会

平成 29 年 6 月 19 日（月曜日）

第 5 回南三陸町議会定例会会議録

（第 5 日目）

平成29年6月19日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町長	最知	明広 君

会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	檀浦現利君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	佐藤和則君
農林水産課長	及川明君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	田中剛君
危機管理課長	村田保幸君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木一之君
教育委員会部局	
教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	三浦勝美君
監査委員会部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君
選挙管理委員会部局	
書記長	高橋一清君
農業委員会部局	

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 孝志
総務係 長 兼 議事調査係 長	小野 寛和

議事日程 第5号

平成29年6月19日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第70号 南三陸町過疎地域自立促進計画の変更について
 - 第 4 議案第71号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 - 第 5 議案第72号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 - 第 6 議案第73号 平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）
 - 第 7 議案第74号 平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第 8 発議第 3号 日本政府に核兵器禁止条約の実現に向けた行動を求める意見書の提出について
 - 第 9 請願5の1 宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての請願
 - 第10 請願5の2 就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情書
 - 第11 議員派遣について
 - 第12 閉会中の継続調査申出について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。定例会5日目、会期最終日ということになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番今野雄紀君、8番佐藤宣明君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり議員提出議案1件が追加して提出され、これを受理しております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第70号 南三陸町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第70号南三陸町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

おはようございます。

ただいま上程されました議案第70号南三陸町過疎地域自立促進計画の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、平成28年3月に策定いたしました南三陸町過疎地域自立促進計画の一部を変更した

いことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、細部説明を行います。

参考資料の23ページをお開きください。

本案は、27年度に策定いたしました過疎計画の一部を変更したいというものでございます。現在の計画の3つ目の項目に生活環境の整備というものがございます。これにごみの減量化再資源化促進事業、これを追加をするものでございます。

具体的に言いますと、バイオガス事業、これを追加をするということでございます。過疎計画書の本編の中では、生活環境の整備に係る現状と課題、その対策についてまでを記載しておるんですけども、今回具体的な実施事業として生ごみ関連の事業を追加するということでございます。

平成29年度の事業費ですが、約8,600万円、そのうち半分ぐらいを過疎債を充ててこのごみの事業を充てる予定でございます。

以上、細部説明といたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第71号 人権擁護委員の候補の推薦について

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第71号人権擁護委員の候補の推薦についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

ただいま上程されました議案第71号人権擁護委員の候補の推薦についてをご説明申し上げます。

本案は、現在の人権擁護委員大山たつ子氏の任期が本年9月30日をもって満了することから、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについてご意見を賜りたく提案するものであります。

同氏は、平成17年7月から人権擁護委員を務められ、ご活躍されております。また、内閣府東日本大震災による女性の悩み、暴力相談事業相談員などを歴任されており、卓越した識見を有し、人権問題についても明るく、地域の実情にも精通しており、適任と思われまので、人権擁護委員の候補者として推薦することにご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第71号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第72号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第72号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

ただいま上程されました議案第72号人権擁護委員の候補者の推薦についてをご説明申し上げ

ます。

本案は、現在の人権擁護委員山内英男氏の任期が本年9月30日をもって満了となり、その後任の委員の候補者として本町入谷桜沢にお住まいの。（「山内英男さんなんでなの」の声あり）任期満了。（「ああ、済みません。はい」の声あり）どこまで読みましたっけ。もう一回。

本町入谷桜沢にお住まいの佐藤富俊氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについてご意見を賜りたく提案するものであります。

佐藤氏は、平成23年3月まで気仙沼本吉地域広域行政事務組合消防職員として39年の長きにわたり地域住民の安全安心の確保に貢献され、現在は入谷地区の2区行政区長並びに本町地域安全指導員としてご活躍されております。温厚な人柄で、人格も優れており、人権擁護にも理解のある方で適任と思われまますので、人権擁護委員の候補者として推薦することにご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第72号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第73号 平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第73号平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第73号平成29年度南三陸町一般会計補正予

算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、漁港施設の地盤隆起対策に係る所要額を計上したほか、4月1日付人事異動に伴う人件費の調整につきましてもあわせて行うものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

議案第73号平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）の細部説明をさせていただきます。改めて2ページをごらんになってください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億9,217万1,000円を追加し、総額をそれぞれ323億4,217万1,000円とするものでございます。この総額の内容でございますが、通常分が86億8,136万円、8,681,360でございます。率で申し上げますと、26.8%が通常分でございます。震災分は差し引きでございますが、236億6,081万1,000円、23,660,811千円でございます。率で申し上げますと、73.2%でとなります。予算全体に占める投資的経費は普通建設事業と災害復旧事業合算いたしますと、189億6,245万1,000円、18,962,451千円となりまして、率では58.6%でございます。前年の同期と比較いたしますと前年度が585億1,663万9,000円、58,516,639千円ですので、金額ベースでは261億ほどの減となります。率では44.7%のマイナスとなりました。これは住宅事業が終了したことによる要因が大きな減少となっているものと思われま。

6ページをごらんになってください。

第2表の債務負担行為の補正でございます。こちら、金額が非常に大きいものですので、後ほど改めて復興推進課の課長のほうから資料に基づいて説明をいたしますので、概括的に私のほうからは説明させていただきます。新たに3事業の債務負担行為として追加するものでございます。

志津川復興拠点連絡道等整備事業他業務でございます。8億8,000万円。こちらは志津川東、中央、それから西の各団地をつなぐ連絡道路事業に加えて志中大橋の周辺部の道路の整備と、それから398号線における志中大橋周辺の仮設道の撤去事業などを平成31年度までに実施するものでございます。

次に、志津川被災市街地復興土地地区画整理事業他業務でございます。23億2,300万円。こちらは、市街地にある盛り土の運搬整理、瓦れきの撤去等に係るものでございます。2カ年度

で実施する計画でございます。

下段の志津川地区中橋河川護岸整備事業、6億3,300万円は、県からの受託を受けて中橋の橋梁周辺の盛り土や築堤護岸工事などを平成31年度まで整備を行うものでございます。

続いて、7ページをごらんください。

第3表地方債の補正でございます。記載の目的が商工振興事業として限度額4,080万円から5,980万円に増額補正するものでございます。後ほど歳出予算で出てまいります、志津川市街地観光交流拠点、いわゆるさんさん商店街の架線工事のために未舗装であった部分を今回舗装する事業に係る財源として合併特例債により充当するものでございます。

続いて、執行予算の説明に入らせていただきます。11ページをごらんください。

まず歳入からでございます。

9款地方交付税1項1目地方交付税、補正額1億8,490万円。震災復興特別交付税でございますが、主な歳出予算では漁港施設災害復旧事業及び防災集団移転事業など復興事業の補助裏の財源としての収入でございます。

14款県支出金2項4目農林事業費補助金の13款農業ルネッサンス推進事業交付金100万円は、歳出では農林振興費で里山交流促進協議会が行うソフト事業に係る県からの交付金でございます。

17款繰入金5項1節復興基金繰入金3,000万円は、志津川保育所の施設整備に伴いまして、備品類の整備に係る財源として基金から繰り入れるものでございます。

6項1節復興交付金基金繰入金。3億5,727万1,000円は、主に復興費の防災集団移転促進事業費の財源とするものでございます。

20款町債は、先ほど地方債補正でご説明いたしました志津川市街地観光交流拠点の舗装工事に係る財源でございます。

続きまして、12ページ、ごらんいただきたいと思っております。歳出予算でございます。

まず、全体に係ることでございますが、町長からの説明にございましたとおり、6月の補正予算では4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを行ってございます。それぞれ科目間において人件費の補正による増減がございますので、あらかじめご了承をお願いいたします。つきましては、人件費以外の部分を主に説明をさせていただきたいと思っております。

13ページをごらんください。上段は総務費一般管理費でございますが、需用費、委託料、使用料にそれぞれ増額させていただいております予算は、現在9月を目指しております新庁舎移転に伴い事務機類の設置とかかる諸費用を計上させていただきました。委託料の中にあり

ます顧問弁護業務委託料100万円は、土地賠償業務において所有者が解散法人で代表者所在不明の抵当権のついた土地買収において清算人業務を弁護士に委託するための予算を計上してございます。

5目財産管理費の13節委託料のうち公共施設環境整備委託料128万円は戸倉団地日照不足解消のための予算でございます。

11目電子計算費使用料130万円ASPサービスとございますが、これはインターネット越しに高度な画像ソフトを利用するためのサービス使用料でございます。具体的には、議会中継が今後スマートフォンやタブレット端末で手軽に閲覧できるようにするための映像配信サービスを利用するものでございます。

続きまして、15、16ページは人件費のみでございますので、17ページをお開きください。

3款民生費の5目保育所費でございますが、18節備品購入費は新設いたします志津川保育所に係る備品購入の予算でございます。

19ページをごらんください。

5款農林水産業費の3目農林振興費の補正額計として94万6,000円でございますが、歳入で申し上げました県からの補助金を活用してひころの里を中心とした入谷地区での交流促進や地域課題解決を目的として立ち上げられた里山交流促進協議会への活動支援を行うものでございます。

20ページの3項水産業費の最下段、4目漁港建設費13節の委託料3,000万円でございます。こちらは海岸防潮堤隆起対策設計業務委託料でございますが、震災で一度沈下した海岸が時間経過とともに再度隆起しているために新たに設計をし直すための必要予算を計上してございます。設計を見直す漁港につきましては、9つの漁港でございますが、田浦、石浜、ばなな、館浜、寄木、葦の浜、細浦、津の宮、滝浜と、以上9つの漁港となっております。

24ページをお開きください。

教育総務費の2項事務局費の中の11節需用費及び13節委託料には、小学校で町を知るために副読本が活用されてございますが、現在の副読本は震災前の内容になっているということもございまして、新たに改訂版を作成するものでございます。

25ページをお開きください。

中学校費の学校管理費に需用費と委託料の追加を行います。志津川中学校の老朽化した灯油配管の修繕を行うための予算となっております。

27ページをお開きください。

10款災害復旧費の委託料は、水産業費でも申し上げましたが、9つの漁港の隆起が原因として再度設計し直すもので、1億円の追加をさせていただきます。こちらは災害復旧事業として認められた部分の設計でございます。

その下の登記等業務委託料300万円は、荒砥地区の用地に係る費用でございます。

29ページをお開きください。

12款復興費復興土木費6目防災集団移転促進事業費4億1,100万円は、志津川西地区の残土処理ほかでございます。

6項復興効果促進費7目復興地域づくり加速化事業費委託料264万円と工事請負費2,000万円につきましては、志津川市街地観光交流拠点さんさん商店街の45号線側の未舗装だった部分を駐車場として舗装整備するものでございます。

17節公有財産購入費でございます。こちらは伊里前市街地で海側の用地買収できていなかった箇所が今回県の事業と同時に交渉が進み、改めて購入するものでございます。

議案参考資料の26ページから27ページには1件250万円以上の工事概要の資料を添付してございますので、こちらをご参照いただきたいと思います。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「債務負担行為」の声あり）復興推進課長。失礼しました。

○復興推進課長（男澤知樹君） おはようございます。

それでは、大変恐縮ではございますが、本日債務負担行為に関する説明資料、カラー刷りのもの3枚ものでございますが、配付をさせていただきました。通常であれば最初から配付すべきところではございましたが、本日ということになりましたことまづもっておわびをさせていただきます。

それでは、補正予算書6ページに記載の債務負担行為補正に関する説明をさせていただきます。

まず、1枚目のペーパーでございます。復興拠点連絡道路等整備に関する業務であります。

本業務は、平成25年11月から本年9月までの計画で整備を進めておる事業でございますが、現在の見通しとして連絡道路本体の全線開通は来年度、平成30年度中を見込んでおりますが、業務全体としては平成31年度まで期間が及ぶ可能性がありますことから、今回債務負担行為の補正を行わせていただきたいと思いますというものでございます。資料の青色の部分は昨年度までに整備が完了した部分でございます。今年度は東の沼田地区のふれあいセンター付近から国道

45号沿いの新井田川左岸付近までの道路築造やその近傍の天王山橋、そして398側の新志中大橋の下部上部工などを行っております。そして、来年度につきましては、国道398号が来年の6月にも本線供用開始の見通しであると聞いておりますので、それが開通した後速やかに現在の398の迂回路部等の工事に着手をし、平成30年度中には緑色に着色しているルートの供用を開始したいというものでございます。

この連絡道路本線の供用開始の後に現在通行しております現志中大橋の撤去に着手することになるため、また沼田地区の仮設住宅にお住まいの世帯の移転が平成30年度中に行われる可能性も視野に入れまして、事業全体の終期、終わりは平成31年度としているものであります。

次に、2枚目ごらんください。被災市街地復興土地区画整理事業についてであります。

現在、約57億2,000万円の費用で区画整理事業、進めているところでございますが、平成25年度スタートして以来4年間事業を進めてきた中で当初の計画を変更等しなければならない事案がさまざまに生じてきております。その時々で必要な変更等を実施しながら業務を進めてまいりましたが、国や県を初めとする関係事業者との調整がほぼ整いました現時点で、また平成30年度までに予定しております地権者様への宅地の引き渡し時期がようやく見通せる状況となった現時点においてかかる事業費を一旦整理し、必要な変更の手続をとる必要があるとの認識から今般補正予算に計上させていただいたというものでございます。

資料の表の中段の合計欄ごらんください。現在57億2,100万円が区画整理事業、本体業務でございます。これが現在までさまざまな協議調整等を経まして例えば区画道路の延長が増えたり、申出換地に対応すべく何度も設計を重ねたりと、図面作成等を繰り返したりというための費用がかかっておりまして、最終的には65億9,600万円ほどになることが想定されているというものでございます。

表の下から3行の部分でございますが、区画整理地内の瓦れきの処理費用及び区画整理事業地内の盛り土代として伊里前地区の防集団地及び清水団地、防集団地からの発生土を現在旧松原公園地内及び旧公立志津川病院北側記念公園エリアですか、に仮置きをしております。その仮置き土を今後区画整理エリアに搬出し敷きならすための費用などであります。

最後に、3枚目、ごらんくださいませ。中橋の左右岸の河川の築堤盛り土、護岸工事についてでございます。平面図、断面図、そして平成31年度までの年度ごとの計画工事内容等を記載しております。中橋の左右岸ともに施工延長180メートル、左右岸合わせて盛り土3万3,100立米、法覆護岸8,700平米、事業は平成31年度までかかるという見込みであります。

以上、駆け足でございましたが説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） おはようございます。3番及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって、ページ数7ページ。地方債補正が出ております。商工費、商工振興事業ということで起債なんですけれども、商店街の通路の舗装ということなんですけれども、この限度額、5,980万円に変更になっていますけれども、起債の方法、大変恐縮なんですけれども、補正前に同じとなっておりますけれども、この利率、それから起債の、政府資金を借りるのか、民間なのか、その辺お知らせ願います。

それから、13ページですね。一般管理費の中の13委託料。顧問弁護士業務委託料、100万円とっております。これは復興のための出るか出ないかわからないけれども、弁護士委託料だということなんですけれども、今現在予定としてはあるのかないのか。土地買収等の関係するものですね。予定としてとっていると思うんですけれども、あり得るのか、今後どうなのかということですか。

それから、17ページ、保育所費の中の備品購入費ですけれども、保育用品、備品、機械器具費で870万円とられておりますけれども、新しい保育所なのでこれで完全なものが設置できるかどうか。いつも保育所さんは役場で使った備品などを回されて使っているようなので、今回施設が新しいことになることによってこれが全部完璧なものになっていくかどうかですね。

それから、24ページ、教育費の教育総務費の中の事務局費で13委託料副読本作成委託料760万円とっておりますけれども、これ完成品でなくてもよろしいですので、議会議員、我々にもどういふものかというものをお示ししていただけると大変ありがたいと思います。お願いいたします。

それから、最後に29ページです。復興費の中の防災集団移転促進事業費の中の委託料4億1,000万円。これ、残土を、西団地の残土処理ということなんですけれども、どのような残土処理をするのか、その内訳をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、地方債のほうからお答えをさせていただきますが、地方債、

こちらは当初予算書のほうには3%以内ということで、一括的な表示をさせていただいておりますが、実質的には民間金融のほうから借りておりまして0.4%というところで、こちらは合併特例債を使って起債を起しております。

それから、総務費の中の一般管理費でございます顧問弁護業務でございますが、こちらは先ほどもちょっと申し上げましたが、清算人ということで、実際に所有者が法人で既に解散して代表者の方の所在が不明で、それでなおかつその土地に抵当権が張りついていると、非常に難しい複雑なケースなんですけれども、これを裁判所を通じて処理を進めていくんですが、ここには弁護士を立てなければならないということで、実際にそういった難しいケースが発生しております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 志津川保育所の備品の整備に関しましては、必要なものを今回新たに購入するということになりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 副読本の提供ということでございまして、今回つくりますのが副読本についてはDVDにしたものとあと本にしたものもつくりますけれども、本にしたものについては極力部数を抑えて学校に備えつけということを想定しておりますので、DVDのほうは間違いなく提供できるかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 最後残っています。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 4億1,100万円の内訳について申し上げます。

総務課長の説明の中で、西地区の残土の運搬という説明をさせていただきました。詳しく申し上げますと、この4億1,100万円の中には残土の運搬、約6万3,000立米を志津川駅の駅前、そしてあと田尻畑に仮置きをしております。これを市街地のほうに防集事業として搬出をするというものでございます。6万3,000立米でございます。金額に申しますと約9,000万円ほどでございます。

これに加えて、今回西団地、既に住宅が建っておりますが、伐木等々に要した費用が約2,000万円、そして土砂運搬路整備に要した費用が約2,600万円、そして当初土砂等で見ていた岩が実際は硬岩等であったということで、結果2億3,000万円ほど当初の予算よりも余計結果かかっているということ。そして硬岩である限りにおいて50センチ宅盤置きかえるとい

うのを80センチ深まで置きかえる必要があったこと等で、費用が7,500万円余計にかかっているということ等々で約4億円の増ということでございます。

私、今回補正予算計上させていただく中におきまして、本来であれば今回、今申しましたような部分につきましては、今回ではなくもう少し前に変更の補正予算を上げるべきであったのではないかというふうには思っております。ただ、大変恐縮でございますが、早期の完成引き渡しということが常に頭にあったということと、現場をとめるわけにはいかないという思いの中で、今回一定程度清算のような形で予算を計上させていただくということについてはご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 反対のほうから行きますけれども、ただいまの4億ですね。残土処理、残土処理と一口に申すと中身が見えてこなかったんですけれども、何で今の時点で4億も補正で出すのかという懸念がされました。今お伺いすると、前からそういうことがわかっていて、今の課長は4月から来た課長なので大変でしょうけれども、そういうことがあったということなんですけれども、それぞれお伺いすると残土だけでなくともろもろ伐採とか、硬岩が出たとか、倍にはね上がったということでしたね。硬岩が出たために、2億以上の額が見込まれたということなんですけれども。

それと、西団地から今の説明ですと田尻畑、駅前さ、ためているのをこっちの市街地のほうに運搬することだと思うんですけれども、そのほかにも先ほどの説明の中に松原と旧志津川病院のところにストックしたのも一緒にならして市街地に持っていくというような話なんですけれども、これは国道、今度国道ができるわけなんですけれども、着工していくようなんですけれども、いつからいつまでの間に、その国道の工事との関連があるのではなからうかなと推察するんですけれども、その辺どうなのか。お伺いします。

それから、保育所のほうなんですけれども、これで全部新しい保育所の備品としては完成として、後はないということで受けとめてよろしいですかね。移転の保育所新設に伴った備品はこれで全部そろったということの解釈でよろしいかということですか。

それから、副読本の関係です。CDについてはもらえるということなんですけれども、DVDについてはもらえるということなんですけれども、その本にした冊子の原本になる前の過程のグラ刷りでもなんでもいいんですけれども、そういうものというのはいないのでしょうか。全部製品のものだけで。例えば欲しい人が、全部でなくていいんです。買いたいと言ったら、

製本になっているものでもいいんですけども、本で欲しいといった場合、買うことができるのか。

それから、合併特例債の借入れ先ですけども、民間ということなんですけれども、0.4%で利率がわかりました。当初のときで覚えておればよろしいんでしょうけれども、私も頭が定かでないもので、借入れ先で0.4%、それから何年返済なのか、据え置き何年なのか、その辺お知らせください。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 何点かいただきましたので。

まず、国道工事との関連ということでございますが、この国道45号、八幡側の右側の部分、右岸側、水尻橋から汐見橋にかけての工事につきましては、仙台河川国道事務所において主体的に工事を進めているところでございまして、来年の3月までの完成を目指して今進めているということでございまして、当課所掌の事業との直接の関連はございませんが、当然近隣で工事をお互いしているものでございますので、そこは調整をとりながら進めているというのが一つ。

そして、先ほど浜々の残土という話もあったやにというご質問でございますが、先ほどお話しさせていただきましたのは、伊里前の2団地ですか、防集2団地、そして清水団地からの発生土を八幡川の右岸川に仮置きをしていると。それにつきましては、被災市街地復興土地区画整理事業地内への盛り土として使いたいと、使う計画でございます。そして、お話しさせていただいております西団地の発生土につきましては、過日ご議決いただきましたが、復興祈念公園の築山等々の盛り土材として活用を考えております。

そして、あと予算の計上の時期でございますが、西団地につきましては昨年の10月には最終お引渡しをさせていただくということで進めていりましたが、結果として西のほうですかね、奥のほうにつきましては11月までずれ込んだという経緯がございます。原理原則、私も昔財政をやったこともあります、本来であれば要は当初バックホウで掘削するという計画が大型ブレイカー等で破碎しなければ何ともならないという工事変更につきましては、しっかりと設計を組み直して変更をした上で進めていくというのが本来の手續、やり方であるということは篤と承知をしております。ただ、先ほど申しましたとおり、被災者の方々に対する引渡し時期がそうでなくても結果おくってしまうという部分等々もありまして、かつ全く違う、例えば宅盤の数を大幅に勝手にふやすとかですね、当初予定をしていなかった部分に何かをつくるといった部分等々の全く別ものではないと。当初の25年に概略設計をした中で設計施

工一括という中で走っているこの事業の特性から等々も踏まえてやむを得ないというふうに私ども復興市街地整備課として判断をさせていただいて工事を進めさせていただいて、本日ということでございます。

いろいろ事務手続として100点ではないという部分はあろうかと思いますが、そういった事情があったということについてはご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 志津川保育所の備品についてであります。そろったのかとい
いますか、今回必要な予算を計上させていただきましたので、議決をいただいた後に購入と
いうスケジュールになってございますので、秋口から完成時期に合わせて購入するという予
定になってございます。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 2点ほどございました。

まず、ゲラ刷りでのご提供ということですが、未定稿のものを提供するというのはな
かなか厳しいのではないかと認識しております。それからあと、でき上がったも
のの販売ということなんですが、教育用図書ということで、一般の販売については現段階で
想定はしてございませんけれども、図書館等には備えつきたいと思っております。今、図書
館には司書もおりますので、一定程度のコピーサービスもできるかと思っております。そう
いった中でまるまる全部というのは難しいですけれども、この部分ということであればコピー
サービスもできるのかなと思っておりますので、そういった対応でお願いできればと考えて
おります。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 地方債の償還方法ですけれども、3年据え置き償還期間20年での
償還でございます。（「借り入れ先は」の声あり）民間、銀行ですね。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 大変復興推進課長さんにおかれては大変丁寧なご説明賜りまして、わか
りやすく、大変ありがとうございました。それから、そういう事情であれば、よくわかりま
した。こちらから伊里前のほうに運ぶという、松原にストックしてあるものは伊里前から持
ってきての、そこで。はい、わかりました。そうすると、国道が来年の3月まで45号線がさ
んさん商店のところを抜けて国道は現在の水尻川の鉄橋、川の上に高く橋脚がありますけれ

ども、あれにぶつかるのが来年の3月までの開通ということで、開設ということで承ってよろしいのでしょうか。そういう認識でよろしいのでしょうか。

それから、ただいまの副読本の関係ですけれども、図書館に備えつけられるのであれば私たちも自由に行って見られるので、その辺はわかりました。

それから、保育所関係ですけれども、もちろん予算はきょうとればのことを想定に話しております。その辺で、それで全部そろわるといふことの解釈でよろしいんですね。はい。

それから、弁護士関係なんですけれども、そういう難しいケースというのが事案が今現在1件なののでしょうか。あるって、訴訟になっているというところが1件だけなののでしょうか。この100万という数字の中身は何件ほどあるのか、お知らせください。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 国道45号の水尻川の部分のご質問でございました。

当然、町といたしましてはあそこ、さんさん商店街とかコンビニエンスストアの角の部分、早期の十字交差点化を強く国に要望しております。国さんとも何度も意見交換、やりとりしている中で、なかなか水尻橋のほうが工程的にはなかなか厳しいんですけども、来年の3月の供用を目指して頑張るといふふうな回答をいただいております。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 備品の予算につきましては、現場サイド、それから財政当局との協議を重ねまして必要な部分を計上しておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 弁護士の関係は、現在のところまづもって今1件発生しております。今後ともこういったケースが出てきたときに即対応できるようにというようなことでの予算を計上させていただいております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） おはようございます。何点か伺いたいと思います。

私も13ページ、顧問弁護士業務委託料について、ちょっとこれ関連になると思うんですけども、それで新聞で昨今高齢化社会突入ということで、身寄りのない方たちがあれした場合、相続されない土地とか固定資産、あと引き取り手がないお金とか有価証券が多く発生しているという、そういう記事を見たんですけれども、そういう事案が当町では発生しているのかどうか、これは関連になるんですけれども、伺いたいと思います。まず、1点目。

2点目は、19ページ、里山交流勉強会、先ほど課長よりひころを中心として起こすということだったのですが、もう少し詳しく説明していただければ。

3点目なんですけれども、25ページ、教育関係ということで、具体の質問に入る前なんです、さきの仙台市のいじめの件、大きく報道されましたけれども、多分当町でも教育関係の方たちは、胸、心を痛めていることと思います。そこで、教育長でも担当課でもよろしいですが、こういった案件に対する簡単にでよろしいですので、まず所見を伺いたいと思います。

具体の質問に入らせていただきます。中体連県大会補助費15万円出ていますけれども、こういった種目なのか、よい成績を上げたのか、伺いたいと思います。

あと、運動スポーツ好きというか、スポーツ嫌いの子供たちが多いということなんですけれども、さきのどなたかの一般質問では肥満度の件が答弁ありました。それで私、今回お伺いしたいのは、逆にもやし君、もやし君というんだ、痩せ過ぎのようなそういった児童の割合等は統計にあるのかどうか。昔は健康優良児とかといって表彰等もあったんですけれども、その点について。

あともう一点、入谷小学校のグラウンドが使えるということになったということなんです、私先ほど、この前いりやどまで行って、上まで行く時間というか、用事ができたので行っていないので、もう使っているのかどうか確認をお願いしたいと思います。

最後29ページ、舗装工事の場所について一応お聞きしたいんです。45号線側ということで説明あったんですけれども、BRT側、BRTとかのどこかに換地したあのあたりなのか、それとも道路向かいなのか。そこで伺いたいのは、多分駐車場だと思うんで、駐車場でしたら台数は何台ぐらいとめられてそして工事終了していつごろからもし使えるのかおわかりでしたら伺いたいと思います。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時13分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の質疑を続行いたします。 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 幾つかご質問いただきましたが、私のほうからは里山交流の関係についてお答えをさせていただきます。

この検討会議は、昨年もご説明をいたしましたけれども、10月に志津川インターチェンジが開通したというところをきっかけに入谷地区については津波震災被害がないということから改めて地域を考えるとということには至っていませんでしたけれども、高速化によりまして地域内の空洞化、そういったものについて改めて考えましょうということからスタートいたしました。行政区長会の会長さん以下、関係団体8人ぐらいで協議会を組織しまして、これまで半年でワークショップ4回、延べ100人ぐらいの方々にいろんなご意見を頂戴をしております。つい先日も29年度の1回目の協議会を行いまして、さまざまな意見を聞くのもいいのだけれども、具体的にポイントを絞って今年度は何か動き出しましょうというようなお話ができてございます。今回の補正で農林関係の予算がとってございますが、そういう地域づくりに充当できるソフト事業予算があるというところから予算を乗せさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 仙台市で起こりましたいじめの件についての所見についてというお話ですので、私のほうから所見というよりも感想というか、自分なりの考えをお話し申し上げたいと思います。

まず、仙台市のいじめの件につきましては非常に心が痛んでおります。いじめを生まない環境づくりにさらに努力するとともに、いじめというのはどの学校でもどこ子供にも起こり得るんだというようなこと、言われております。したがって、いじめの未然防止とか早期発見に取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 固定資産税の相続未了の固定資産関係なんですけれども、相続未了の件数については実数は把握してございませんけれども、固定資産税の場合、納税義務者制度というのがございまして、こちらの相続人の中から納税義務者を選任していただきまして、そちらのほうで納税していただくという形になってございます。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、3点ご質問いただきました。

まず、中体連派遣費の内容ということでございます。この中体連県大会等出場補助金というふうに項目つけておりますけれども、中身については、実は歌津中学校の少年消防クラブ、これが来月になりますけれども、日本代表としてヨーロッパに参ることになりました。これ

に係る出場の補助ということで検証させていただいたものでございます。参考までに、日本代表として4チーム出るんですけども、このうちの1つが歌津中学校だということです。

続いて、痩せ過ぎということでございました。痩せ過ぎと統計的ですけども、標準体重から20%マイナス以上の子供ということになりますけれども、小学校で0.4%、中学校で0.9%、いずれも相当数としては小さいです。1桁です、両方とも。

それからあと、入小グラウンドですけども、もう使わせていただいております、子供たち毎日元気に走り回っているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 観光交流拠点に整備をいたします工事の内容についてのご質問でございます。

駐車台数は何台というご質問がまずありましたので、お答えします。約30台分の駐車が可能になるスペース、面積といたしましては約1,900平米をアスファルト、黒舗装で仕上げるという計画でございます。

そして、場所なんですけれども、国道45号、現在交差点に向けて工事していますが、国道45号の北側部分でかつ何と申しますかね、さんさん商店街に今、何か済みません、私ボキャブラリーが少なく、クリスマスリツリーのような電飾があると思うんですけども、あの部分の南側から新国道45号にタッチするあたり、現在土砂でほぼほぼ宅盤まで盛り立てておるんですけども、その部分、約1,900平米をアスファルト舗装というものでございます。完成の時期でございますが、現在当課といたしましては11月の末までに完成をしたいという計画であります。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） まず、第1点目、順番逆なんですけれども、顧問弁護士の関連で聞いたやつなんです、納税という答弁あったんですけども、私お聞きしたかったのが、誰も引き取り手がなくなった土地というか、あとお金とか、そういったやつが当町では発生しているのかどうか、そこをお聞きしたかったんですけども。それは例えば町のものになるのか、県のものなのか、国に返されるのか、その部分の事例というか事案が震災あったもので確認というか、田舎のほうですと結構、いそこ、はとこいっぱいいるんで、そういった例は少ないかと思うんですけども、もし当町でそういった事案がございましたら、もう一度伺いたいと思います。

あと、里山交流の勉強会なんです、地域を考えるとということで入谷地区の空洞化に対する

そういった取り組みということで、わかりました。そこでもう少し加えてお聞きしたいのは、入谷地区もこういった取り組みをしているもので、歌津地区とか戸倉地区のほうでも行政でたたきというのもあるんでしょうけれども、そういった各地区でそういった動きとかあるのかというか、出た場合にこういった形で後押ししてもらえるのかどうか、そのところを伺いたいと思います。

あと、中体連に関しては大体わかりました。そこで、入小のグラウンドはもう使えるということで、使っているということなんですけれども、これ、昨今児童数も少なくなってグラウンドにトラックを、線を引くと思うんですけれども、その大きさというのは何か法令等で決まって、私も少し調べてみたんですけれども、決まっていないというようなあれもあったみたいだし、決まっているようなあれもあったし、直線を何メートルとらなければいけないとかそういったことも書いてあったみたいなんです。そこで検討というかお聞きしたいのは、例えば私、来賓として戸倉小学校の運動会等に行くんですけれども、児童数が少なくなって、もちろん父兄というか見にくる人たちも数が余り多くなく、何かこう余りにも距離が遠いというんですか、例えばゴールのシーンとかでも私たち来賓ですので目の前で見られるんですけれども、父兄の人たちはトラックが広い分いっぱい遠くのほうから何かビデオとか近くに寄ってカメラを構える人もいますようなんですけれども、そういった今後、児童の規模にあったようなトラックの設定というんですか。例えば先ほど県大会でありますけれども陸上競技に何か出る際にコンパクトなトラックだと支障があるとかそういったやつも考えられるのか、その辺再度伺いたいと思います。

あと、舗装工事の場所なんですけれども、課長の説明、ちょっとわかったようなわからないような。要はコンビニさんあるところから川沿いのほうの一带、こっち、別の大手のコンビニさんの真向かいじゃなくて、川沿いのほうの一带を工事して約30台とめられるということ。そちらのほうはわかりました。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） たしか民法の規定だったと思うんですけれども、相続人のいない土地については国庫に帰属するというふうな規定があったと記憶してございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 入谷地区以外でも今後そのような活動の動きに対してということでございますけれども、施政方針の中で新しい施策として地域のコミュニティー、これをしっかり支えるというふうなうたっておりますので、戸倉、歌津で、高台移転でようやく一区切

りついたということもございます。新しいところで暮らしていけばまた気づかない新しい課題や問題があると思いますので、その場合には当然行政側もしっかりと支えていくということで、なおさら歌津の場合ですと、支所と公民館が一体となった施設ができておりますので、そういうところを拠点にカバーをしていくということになると思います。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 相続人が不在な場合の財産の処分というところについて、つけ加えてご説明したいと思います。

当町も用地買収等の時点におきまして、相続人が不在になるというケースは過去に2件、震災後に2件ありまして、これにつきましては、全ての相続人がいないということではなくて、一部の相続人の行方がわからないというケースにおいて、不在者財産管理人制度というのを適用しまして裁判所に申し出てこれによって手続を進めたというケースはございます。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） グラウンドの件ということで、ちょっと基準についてまで詳細に把握してはおりませんが、一般的に大体小学校だと1周200メートルぐらいのトラックが多いようです。あとは運動会等の際に、なかなか見学席と遠いということについてはこの辺は学校のほうにもそういったご意見もありますよということで申し述べまして何らかの工夫でしのげるのかなど。例えば、スタート・ゴールを工夫して観客席の前でゴールする、あるいはスタートするというふうなこともできようかと思いますので、そういった対応にしてやっていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） いろいろ質問させていただきましたけれども、大体わかりました。

そこで、顧問弁護士の引き取り手がないという、2件あったということなんですけれども、あとよく一人暮らしの方が亡くなって、お金とかなんかも引き取り手がないというのも聞いているんですけれども、そういった事案があるのかないのかだけ伺っておきたいと思えます。

あと、里山交流の勉強会なんですけれども、できれば入谷地区、連携できるように田東山とかもしくは神割のほうのいろんな有効な活用等の、何ですか、動きが出た場合、ぜひ後押ししていただきたいと思います。

グラウンドに関しては、今課長工夫ということで答弁あったんですけれども、私見る限りは例えばグラウンドの中に観客席をつくるという、乱暴な話かもしれないんですけれども、そうするとドームでのライブみたいの、その逆みたいな感じで、例えば綱引きするにしたって

昔みたいに端から端まで100人ずつやるとかそういうあれでもないみたいですし、グラウンドの中を使う競技もあるみたいですが、応援合戦初め、工夫していくといろいろできると思いますので、余計なことかもしれませんが、そういった工夫も学校のほうに検討していただければと思います。

あと、舗装の件に関しては、わかりました。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） 誰なの。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 具体的な例については私のちょっと、ところにはお話が来ておりませんので、今ここで話すべき題材はもっておりませんので、ご了承願います。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） グラウンドの内部に観客席というのはなかなか大胆なご提案ではありますけれども、やはり運動会、学校カリキュラムの中でやっております。当然、教員とすれば児童生徒の演技、競技を狙いどおりにやっているかを確認するという作業が教員としてはあるんだと思っております。そういった中で、なかなか真ん中にそういった観客席がありますと当然見られないという事態も発生いたしますし、またあと競技運営、それから安全管理上もなかなか厳しいのかなというふうには考えますので、観客席としては従来どおり周りからというふうなことにはなろうかと思っておりますけれども、できるだけ見やすくあるいは応援しやすいというふうなのは工夫の中で考えていければと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第74号 平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第74号平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第74号平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支において、営業外収益のうち長期前受金戻入、営業費用のうち減価償却費等を増額するとともに、資本的収支においては負担金、補助金、並びに建設改良費をそれぞれ増額補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第74号平成29年度水道事業会計補正予算（第1号）について細部説明をさせていただきます。

補正予算書38ページ、39ページの説明書によりまして説明をさせていただきますので、お聞き願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明させていただきます。

初めに、収入でございますが、1款2項営業外収益3目一般会計補助金199万2,000円の減でございますが、派遣職員の1名減などによる給与関係に係る一般会計からの補助金の減額でございます。4目長期前受金戻入5,720万円につきましては、災害復旧事業にかかる建設仮勘定の精算に伴う減価償却費の増額分のうち、補助金で賄われた相当額を収益することによる増額でございます。歳出でも減価償却費の追加を計上しておりますが、今回精算しました固定資産の取得がほぼ全額補助となっていることから、減価償却費とほぼ同額の長期前受金となるものでございます。

次に、支出ですが、1款1項営業費用1目総務費でございますが、給料から退職手当負担金までは人事異動等による調整分でございます。4目減価償却費につきましては、収入でも申し上げましたが、建設仮勘定の精算に伴う固定資産の増加による減価償却費の増額分でございます。

次に、39ページの資本的収入及び支出でございます。

収入におきましては、1款1項1目負担金2,520万円は、港川バック堤整備に伴う仮設配水

管の布設がえに係る県からの補償費でございます。2項補助金1目補助金は、歳出において計上しております水道施設災害復旧事業にかかる国庫、一般会計の補助金として合わせて4億3,819万5,000円を追加計上するものでございます。

支出におきましては、1款1項1目水道施設建設費のうち工事請負費として、議案関係参考資料26ページに記載してありますが、5件の水道施設災害復旧工事として2億7,606万3,000円を追加、委託料としまして災害復旧事業にかかる設計委託費1億9,733万2,000円を追加するものでございます。事務費につきましては、人事異動に伴う給与費の調整額などを計上してございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 1点だけ、お伺いしたいと思います。

36ページなんですけれども。給与費で、1名増ということなんですけれども、給与費の合計で99万6,000円ふえて、法定福利費がそれよりふえているという、その関係をお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 大変失礼いたしました。

平成29年度において、共済費の制度が総報酬制に変わったということで、率の見直しによりまして不足分を今回補正しているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 率が変わったというか、ここに福利費の金額はふえた1人分のやつだけではないという、そういう認識でよろしいんです。もう一度だけ、今の状況だとちょっとわかりづらかったんで。例えば何人分見直してこうなったのか。そこまでもしつかんでいまし

たら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 人数は、事業所全員の6名の職員全体に係る分で、制度変更があった分が増額しているということでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 1点お伺い、2点か。2点お伺いします。

39ページの支出の分で、工事請負費、1番建設改良費の工事請負費2億7,600万円、水道施設災害復旧事業工事費とありますけれども、この主な内容、ご説明、もう少し詳しくお願いします。（「参考資料の26ページ」の声あり）

○議長（星 喜美男君） いいですか、答弁しますか。

○3番（及川幸子君） はい、これの答弁、お願いいたします。ご説明お願いします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、災害復旧工事費について説明させていただきます。

議案関係参考資料26ページをお開き願います。

各種工事の概要ということで、掲載をしているものでございます。水道事業関係はナンバー3からになります。水尻橋送配水管添架工事。工事場所、工事内容につきましては記載のとおりでございます。

それから、4番汐見橋送配水管添架工事。工事場所、内容については記載のとおりでございます。

それから、5番目、志津川市街地配水管布設工事でございます。

それから、6番新伊里前橋添架工事でございます。

それから最後に7番で波伝谷地区（その5）配水管布設工事ということで、5件の工事を計上してございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） これは復旧に伴う、今後これが完全なものになっていくわけですが、この3カ所の水源、戸倉、水尻、田表と3カ所の水源、設けているわけなんですけれども、この工事を完成することによってその3カ所の水源が常時どのような働きをしていくのか、具体的にご説明願います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 現在、議員おっしゃいましたとおり3つの新しい水源、戸倉、小森、中在ということで計画をしております。最終形でございますけれども、町の1日最大使用水量約8,000トンを見込んでございます。戸倉水源で5,300トンくみ上げます。戸倉地区で約900トン1日使用する。残りの440トンを東浜配水池、沼田にあります東浜配水池のほうに、4,400です、失礼しました4,400トンを送水をいたします。小森水源からは1,400ということでくみ上げまして、入谷方面に1,000トン、それから志津川市街地で400トンを使用するということでございます。東浜配水池に配水、送水しました残り3,100トンをこれも志津川市街地に下ろしますし、それから歌津、今皿貝に送水管、配水管を布設してございますけれども、約1,000トン伊里前、新たに浄水場をつくりまして、約1,000トンほど送水すると。新しくできました中在水源からは約1,300トンくみ上げまして歌津地区では2,500トンの日水量使用、それからお話はそれでしたけれども、志津川エリア地区では4,600トン、日量、それから戸倉地区では900トン、合わせて8,000トンの計画で今整備を進めているような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） この1日8,000トンの水を戸倉530トン、戸倉が900、志津川4,600、歌津2,500トンということなんですけれども、常時ただいまの説明ですと歌津皿貝に1,000トンの貯水槽ができるんですか。皿貝に1,000トン皿貝にできるというのは。調整管で送ってやるのか、この1,000トンというものを皿貝にどのようにするのか、ちょっとそこをご説明願います。私もちょっとその納得できないところがあるので、お願いします。（「送水管今つくっている」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 失礼いたしました。

東山から約1,000トンを送水しまして、新たに整備します中在の浄水場に送水をします。中在浄水場には中在水源からも1,300トンくみ上げますので、合わせて2,500というような計画でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 発議第 3 号 日本政府に核兵器禁止条約の実現に向けた行動を求める意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第 8、日本政府に核兵器禁止条約の実現に向けた行動を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） ただいま事務局長をして朗読したとおりでございます。

我が国は被爆国として唯一の国であります。被爆から74年が経過し、これまでもさまざまな動きがありました。これまでも日本政府に対していろんな動きを求めてやってまいりましたけれども、今度こそ核兵器禁止条約の実現に向けて具体的な行動を起こせということでございますので、議員各位にはこの趣旨に賛同賜りたく、お願いを申し上げるものであります。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第 3 号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 請願 5 の 1 宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書採択についての請願

○議長（星 喜美男君） 日程第 9、請願 5 の 1 宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書採択

についての請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願5の1については、民生教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、請願5の1については、民生教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第10 陳情5の2 就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情書

○議長（星 喜美男君） 日程第10、陳情5の2 就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。請願5の2については、民生教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、請願5の2については、民生教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第11 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第11、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

日程第12 閉会中の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第12、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、町営住宅使用料等調査特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があ

ります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、6月定例会の閉会に当たりまして、私のほうから一言御礼を申し上げたいと思います。

6月13日に開会をされまして、実質5日間の審議ということでございましたが、議員皆様方には熱心な討議を賜りまして、全議案ご認定を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げさせていただきますと思います。

また、議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしてございますが、災害公営住宅に係る家賃の関係で特別委員会設置ということまでなりましたが、この間も説明をさせていただきましたがまだまだ中間報告というところまでまだいかないという状況でございますが、ご承知のように特別対策係5名を設置いたしまして、今鋭意処理をしているというところでございますが、改めてそういった報告等ができるようになりましたら議員の皆様方にご説明をさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、おかげさまをもちまして、南三陸町のインフラ整備といえますか、ハードの整備につきましては順調に今進んできてございまして、ご案内のとおり6月5日には歌津の総合支所、完成をいたしました。大変すばらしい庁舎が完成をしたと思いますし、来月にはサンオーレそではまが7月15日、予定をしておりますが7年ぶりにオープンすると。宮城県担当部局には大変お世話になったというものがございます。そしてまた、いよいよ来月末には本庁舎が完成をするということになりますので、9月の定例議会は新しい庁舎のほうで定例議会が開催される運びになるんだろうと思っております。

きょうの新聞にも載っておりましたし、これまでも楽天野球団さん、それから河北新報社さんにお世話をいただいて開催してまいりました楽天の2軍の公式戦、議員の皆様方もおいでになった方もいらっしゃると思いますが、これまで過去最高の2,556人の方々にご入場を賜りました。大変な熱気の中で2軍戦が開催をされましたが、試合が終了いたしましてから前か

ら言っているように甲子園プロジェクトという話をしておりますので、選手の皆さん、それから監督の平石監督といろいろお話をさせていただきました。球場のできぐあいといいますか、使いぐあいという話を聞きました。大変すばらしいというお褒めの言葉を賜りました。こういうグラウンドでしたら何回でもやりたいという話を賜りましたので、ある意味この間、きのうの開会式でも私お話をさせていただきましたけれども、東北の野球を愛する皆さん方の聖地にしたいということの思いを伝えましたが、私もそういった球場にこれからも皆さんとともに育て上げていきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれ、まだまだ復興これからもさまざまな事業が山積をしておりますが、議会の皆さん方のお力をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。大変ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言申し上げさせていただきます。

5日間にわたっての定例会、大変ご苦勞さまでございました。ただいま町長申し上げましたように、この仮設庁舎での定例会は今回で最後になろうかと思ひます。これから新しい庁舎での9月定例会ということになりますので、皆さんには新たな気持ちで臨んでいただきますよう、しっかりと準備をなさって臨んでいただきたいと思ひます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、平成29年第5回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後0時02分 閉会